

震災復興をアドバイス

都、弁護士会などと協定へ

都は5日、地震発生後に倒壊家屋の再建など被災地復旧について助言する協定を、東京弁護士会などと関係14団体と11日に結ぶと発表した。阪神大

震災で倒壊したマンションや商店街を復旧する際、土地や建物の複雑な権利調整に時間がかかり復興が遅れたことなどを踏まえ、都は関係団体が

連携し、早期復興に向けた枠組みづくりが必要と判断した。

今回結ぶ「復興まちづくりの支援に関する協定」には、日本建築家協

会、不動産鑑定士協会、東京税理士会などが参加。震災後に弁護士ら専門家をつくる支援班を編成し、住宅再建や商店街再開発などの相談にあたる。

都によると、倒壊したマンション再建の場合、損壊程度によって建て替えか改修かの選択を迫ら

れるほか、費用や権利関係などさまざまな問題が発生する。都は「各分野の専門家によるチーム力

柑橘(株)アスキー
柚子・かぼす・柚子茶・調味液・果汁
0088-21-1155

で被災住民にアドバイスし、早期復興を支援したい」（総合防災部）としている。

平時でも地震に強い神大震災でマンション再都市づくりに関する研修会を開催。まず2月に阪建に携わった弁護士を招き、勉強会を開く。

求む！練馬自慢

区誕生60年で情報募集

区誕生から今年60周年よう」と、区の「オンリを迎える練馬区が、「区ーワン・ナンバーワン」が誇れるものを集大成し情報などの募集を開始し